

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和5年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	新座市民会館			
所在地	新座市野火止 1－1－2		所管部署	教育総務部 生涯学習スポーツ課
制度導入年度		平成28年度	選定方法	☐ 公募 / ☒ 指名
指定 管理者	名 称	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	所 在 地	東京都千代田区神田小川町 1－2
	指 定 期 間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）		

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	市民会館の設置理念である「市民の文化的向上と福祉の増進を図る」を達成するため、基本協定書、年度協定書、仕様書、条例、施行規則等に基づき指定管理業務を実施しました。公の施設として公平と安全に配慮し、市民や地域の利用者の意見を反映してサービスの向上に努めるとともに、設置の理念に必要と認められる自主事業について本年度は 17 事業を計画し、追加事業も含め全 18 事業を実施しました。また、会館運営業務の効率化を図り、ムリムダムラを排除した運営を心がけ経費削減に努めました。指定管理者として指定された 2 期 5 年目の本年度は、過去 7 年間で確認した諸問題の改善に取り組み、ひとつひとつの業務を効率良く着実に実施するよう努めました。
特筆事項	令和 2 年に端を発した新型コロナウィルスの位置付けは、令和 5 年 5 月から 5 類感染症となり、市民の日常生活も少しづつ戻り、以前のように活発になってきました。また、ロシアのウクライナ侵攻などの影響から、世界的なエネルギーや食料価格の高騰は継続しており、本年度は政府による電気とガス価格の緩和補助事業はあったものの、厳しい会館運営状況は続きました。そのような中でも利用者に寄り添った運営を心掛け、利用しやすい会館を目指した結果、年間のホール稼働率は前年の 59.6% から本年 61.1% と +1.5% に、会議室の稼働率は前年 38.7% から本年 41.2% の +2.5% となり、利用が回復した昨年度を更に上回り、特にホールは指定管理開始以来 2 年続けて最高値を更新しました。 本年度は特筆すべき事項として以下を実施しました。 ・老朽化した第 1 会議室机の入れ替え（12 台）を実施 ・自主事業において幅広いジャンルのコンテンツを実施（地域団体を起用したコンサートとお芝居や演劇、市民まつりカラオケ大会の運営、落語公演、介護保険課との連携事業、市の名産品であるにんじんをテーマにした食育講座など） ・新たな取り組みで、チケット半券サービス、失聴者向けに要約筆記、ホール解放事業 200 回記念のノベルティ作成 ・利用者サービスの向上として、文化祭実行委員の方よりご要望いただいた取り回しのし易いホール入口小看板を作成 ・施設の利用促進策として、貸館案内のチラシを作成し市内の企業へ DM 送付 ・市議会議員のご要望により、図書館側 L 字通路に歩行者と自転車へ衝突防止策のミラーを設置 ・夜間の敷地内スケートボーダー対策に、ホール上手非常扉の車椅子スロープ横にポールを設置

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全て A 以上であり、S が二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全て A 以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括に B が含まれている。
評価内容	市民会館の指定管理者として 8 年目の運営となり、市と連携しながら、市民会館の設置理念である「市民の文化的向上と福祉の増進を図る」を達成するため、基本協定、年度協定書、仕様書、条例、施行規則等に基づいた管理運営に努めました。			
	また、ご利用者が安全、快適に利用して頂けることを最優先として考え適正な備品購入、修繕対応等による運営を心がけました。新型コロナウイルス感染症対策については分類が 5 類へ移行となり、イベント観客数の制限も撤廃されるなど、本格的に回復する基調を見せ、本施設の年間利用者数もコロナ前を超え、指定管理開始以来の最高値となりました。基礎的な感染症対策は実施しつつ、利用者のご要望に寄り添い、運営を行って参りました。			
改善策	令和元年度からの 5 年間の利用率変化はホール利用回数 473 回⇒260 回⇒489 回⇒551 回⇒556 回、会議室利用回数 2,282 回⇒1,075 回⇒1,967 回⇒2,145 回⇒2,293 回となりました。			
	※ 評価 B の場合のみ記入			

市の評価				
総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全て A 以上であり、S が二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全て A 以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括に B が含まれている。
評価内容	利用者サービスに関しては、施設の目的に沿って公平性の確保に努めつつ、様々なニーズに応じた良好な内容が提供されていた。利用者アンケートにおいても、職員対応マナーは一定の評価を得ており、引き続き親切・丁寧な対応が望まれる。			
	自主事業に関しては、様々な内容で実施され、市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、施設の認知度の向上にも貢献したと考える。			
	今後も、新座市の文化芸術活動の拠点として、様々な主体と連携しつつ、魅力ある施設となるような取組や運営に期待したい。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

新座市民会館（以下、本施設）の指定管理者として掲げております基本方針の、「文化芸術の力で心豊かなまちづくり」を大きな根幹として管理運営を行うとともに、本施設の設置目的であります「市民の文化的向上と福祉の増進を図る」を再認識して各業務を行いつつ、利用者サービスの公平性と、自主事業による市民の文化芸術に触れる機会の創出に努めております。

令和5年度は、本施設の認知度が向上を示す結果として、利用者総数がコロナ禍以前を遥かに凌ぐ数値（120,042名）となりました。これも偏に所管課の皆様のご協力と、広く市民の皆様のご理解の賜物と今後、更に本施設を多くの市民の活動の場として利用されます様、利用者サービス向上に努めて参ります。また、各世代に魅力のある自主事業の開催によって、新座市に居住している歓びと満足感に溢れる企画を提供し続け、豊かな人生のひと時を感じていただき、心豊かな街づくりに貢献して参ります。

評価区分	令和元年度 （1年目）	2年度 （2年目）	3年度 （3年目）	4年度 （4年目）	5年度 （5年目）
指定管理者の自己評価	A	A	A	A	A
市の評価	A	A	A	A	A